

ポーランド月報

(令和7年9月1日～9月30日)

令和7年10月8日

政 治

【 内政 】

● 第二次世界大戦勃発86周年

9月1日、ナヴロツキ大統領は、ヴェステルプラッテにおいて行われた第二次世界大戦勃発86周年記念式典で演説した際、ドイツに言及し、「真実と良好な関係の基盤に基づいたパートナーシップを構築できるようになるには、ドイツからの賠償問題を解決しなければならない。」と述べた。また、同式典に参加したトウスク首相は、賠償金問題には言及することなく、「我々は、誰が敵で誰が味方かを理解し、ポーランドを守るためにには誰と団結すべきかを理解しなければならない。」と述べ、団結の重要性を訴えた。

● 対ベラルーシ国境の閉鎖

9月9日、トウスク首相は、ロシアとベラルーシの共同軍事演習「ザーパド2025」が12日から16日まで開始されることを踏まえ、国家安全保障の観点から、11日から12日にかけての深夜にベラルーシとの国境を閉鎖すると発表した。12日午前0時過ぎ、キエルヴィンスキ内務・行政大臣は、当該国境の閉鎖に際し、ポーランド人の安全が保障され、いかなる挑発による脅威も認められないと確信した時点で国境を再開すると述べるとともに、国境閉鎖による経済的な損失を考慮し、国境の閉鎖を短時間なものとすべく努力する旨付け加えた。なお、当該国境は25日午前0時から閉鎖解除となり、鉄道及び道路の通行が再開されている。

● ホウォヴィニア下院議長の国連難民高等弁務官への立候補

9月29日、ホウォヴィニア下院議長(連立与党「ポーランド2050」党首)は、26日に国連難民高等弁務官への立候補手続を行ったことを公表した。同下院議長は、連立与党間の合意に基づき、当初から本年1月に下院議長のポストを退くこととなっているが、27日に行われた「ポーランド2050」の全国評議会に

おいて、来年1月に実施予定の同党の党首選挙に立候補しないことを表明するとともに、国連難民高等弁務官への立候補を伝えていた。同下院議長の立候補については、ナヴロツキ大統領、トウスク首相及びシコルスキ副首相兼外相が明確な支持を表明している。

【 外交・安全保障 】

● シコルスキ副首相兼外相の訪米

9月2日、シコルスキ副首相兼外相は、米国マイアミでルビオ米国国務長官と会談を行い、安全保障分野における両国の協力、多国間アジェンダにおける現在の課題、ウクライナでの戦争の公正で永続的な終結に向けた共同の取組などについて協議した。会談では、欧州の東翼における米国の軍事的プレゼンスに焦点が当てられ、ルビオ国務長官はウクライナの永続的な平和を確保することが米国の目標であると述べた。

● 国際防衛産業展示会(MSPO)の開催

9月2日から5日の間、第33回MSPOがポーランド南部のキエルツェで開催された。参加企業約811社、来場者1日あたり約1万人であり、約800名の兵士が装備品を紹介するなど、国防省及び軍が全面的に協力している。コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣、ペイダ同副大臣、ザレフスキ同副大臣、ククワ参謀総長の他、英国、スウェーデン、エストニアから国防大臣が、カナダ、米国、イタリア、トルコから国防大臣代理が参加しており、20か国以上の国の大が開会式に参加した。

兵器展示は、米M1戦車、独レオパルト2戦車、韓国K2戦車、韓国K9自走榴弾砲、国産自走榴弾砲(クラブ)及び国産120mm自走重迫撃砲(ラック)、イタリア多用途ヘリ等の大型兵器が展示されるとともに、多数のUAV等の無人航空機及び対UAV兵器が展示された。来年はカナダとポーランドによるMSPO共同開催が発表され、カナダ防衛産業との大きな契

約発表が予想されている。

● ナヴロツキ大統領の訪米

9月3日、ナヴロツキ大統領は、米国ワシントンDCを訪れ、トランプ米大統領と会談を行い、軍事、エネルギー、経済協力といった文脈での安全保障について協議を行った。トランプ大統領は、ポーランドの信頼できる同盟国としての役割を強調し、ポーランド駐留米軍の継続を確約した。さらに、トランプ大統領は、ナヴロツキ大統領を、来年米国マイアミで開催されるG20サミットに招待した。また、会談では、三海域イニシアティブ(3SI)についても触れられた。

● トウスク首相のウクライナに関する有志連合首脳会合への出席

9月4日、トウスク首相は、パリにおいて、ハイブリッド形式で行われたウクライナに関する有志連合首脳会合に対面出席した。会合後、トウスク首相は記者団に対し、ポーランドは戦争終結後もウクライナに軍隊を派遣する計画はないと明言した上で、「ただし我々はロジスティクスに関して責任を負う。ポーランドは最大の拠点であり、ウクライナ支援物資の調整が行われる場所である。これは十分に、また言うまでもなく比類のない重要性を帯びた任務である。」と強調した。また、同首相は中国等を念頭に、「今日特に残酷なほど明確になったのは、ロシアだけでなく、ロシアを支援する勢力に対しても、欧洲及び米国で共同の行動が必要だということである。」と述べた。

● ナヴロツキ大統領のイタリア及びバチカン訪問

9月4日から5日、ナヴロツキ大統領はイタリア及びバチカンを訪問し、ローマ教皇レオ14世を謁見した他、マッタレッラ伊大統領、メローニ伊首相と会談を行った。メローニ首相との会談では、安全保障、EU・メルコスール自由貿易協定について議論を行った。安全保障の文脈では、ポーランド東部国境における移民流入についても議論された。また、EU・メルコスール自由貿易協定に関しては、南米産製品に対する欧州市場の過度な解放を排除するための解決策が議論され、両者は非欧州諸国による農業市場の支配は許されず、EUは自らの市場を適切に保護しなければならないとの点で一致した。

● ナヴロツキ大統領のリトアニア訪問

9月8日、ナヴロツキ大統領は、リトアニアを訪問し、ナウセーダ・リトアニア大統領との会談を行った。会談では、ベラルーシからのハイブリッド攻撃を背景とする安全保障が主要議題とされ、ナヴロツキ大統領は、二国間関係及びNATO及びEUの枠組みにおける軍事協力の継続について一致したと明らかにした。また、同大統領は、ヴィア・バルティカ及びレール・バルティカに触れ、これらのプロジェクトは単に経済・観光面における協力を強化するだけでなく、欧洲のこの地域の安全保障の強化に著しく寄与するものであると強調した。

● ナヴロツキ大統領のフィンランド訪問

9月9日、ナヴロツキ大統領は、フィンランドを訪問し、ストゥップ・フィランド大統領との会談を行った。会談では、安全保障に関する議論が行われ、ナヴロツキ大統領は、ウクライナ戦争は恒久的な和平で終結しなければならないという点で一致したとしつつ、「プーチン露大統領が次なる国を攻撃する用意があることを確信しており、我々は自国の軍備を強化し、パートナーシップと同盟関係を発展させる。」旨強調した。また、同大統領は、今次会談において、ブカレスト・ナイン(B9)の枠組みにフィンランドとスウェーデンを加えるという議題を提起したことを明らかにした。

● ロシア無人機による大規模な領空侵犯

9月10日、国防省は、ポーランドと同盟国のレーダーが領空を侵犯した十数機の物体を確認し、脅威となる可能性のある無人機は撃墜されたと発表した。9日深夜から10日早朝にかけて、ロシアによるウクライナ西部への攻撃に関連して無人機がポーランド領空を繰り返し侵犯し、ポーランド軍及びNATO加盟国が領空侵犯措置を実施した。国境地帯では最高レベルの警戒態勢が設定され、4つの空港(ショパン空港、モドリン空港、ルブリン空港、ジェシュフ・ヤションカ空港)が閉鎖された。

同日午前6時30分、ナヴロツキ大統領は国家安全保障局(BBN)において特別会議を開催し、トウスク首相、ククワ軍参謀総長らと協議を行い、北大西洋条約第4条発動の可能性及びポーランド領空の防衛強

化の必要性について議論した。

同日午前、トウスク首相は下院での演説において、ポーランドが戦争状態にあると主張する理由はないが、今回の挑発行為がこれまでの限界を超える、これまでと比較にならないほど危険な事態であると指摘し、ナヴロツキ大統領と共に、ポーランドが北大西洋条約第4条の発動要請を決定し、NATOに対して同条に基づく加盟国間の緊急協議を要請したことを明らかにした。

同日夜、ナヴロツキ大統領は、トランプ米大統領と電話会談を行い、本事案に関する協議を行った。ブシダチ大統領府国際政策局長官は、トランプ米大統領から、同盟国の結束に対する確固たる保障を得るとともに、ポーランド兵の能力に賞賛があったと明らかにした。

12日、同大統領は、国家安全保障会議において、今次領空侵犯が、ポーランド社会の強靭性、政治機関の安定性にとどまらず、同盟国としての能力及び対応能力を試すものであったと述べ、ポーランドはこの試練に合格したと強調した。他方、新システムの購入と国内技術の開発の両面において、防空及びミサイル防衛に対する投資を増強する必要性を指摘した。また、トウスク首相は、同会議後、ポーランドを攻撃する者は、誰であれ相応の対応を受ける旨述べるとともに、偽情報の流布がロシアからの脅威の一要素であると指摘し、「攻撃の背後にウクライナがいる」、「偶然の出来事である」といったナラティブを断固として退けなければならないと強調した。

● ガザ地区に関する世論調査結果

9月11日に公表された、8月6日から13日にかけてシンクタンク More in Common Polska が実施したガザ地区の戦争に関する調査結果によれば、ポーランド人の70%がガザ地区におけるイスラエルの行動を大量虐殺とみなす声明に同意している。他方、この結果は一方の紛争当事者に対する同情には結びついておらず、「紛争当事者の双方を支持していない」または「無関心」とするものが41%、「パレスチナ支持」が23%(2024年末の調査から半減)、「イスラエル支持」が6%(2024年末の調査から3%減)であった。

● シコルスキ副首相兼外相のウクライナ訪問

9月12日から13日、シコルスキ副首相兼外相は、ヤルタ欧洲戦略会議への参加のためウクライナを訪問し、ウクライナ政府高官等との会談を行った。会談では、国際的な安全保障課題とロシアによる世界秩序への脅威が主要議題とされ、シコルスキ副首相兼外相は、西側諸国はウクライナ支援を継続すると宣言するとともに、ポーランドはSAFEプログラムの枠組みにおけるウクライナ防衛産業と軍事協力の更なる拡大を希望していると付言した。

● 王毅中国外交部長のポーランド訪問

9月15日、ポーランドを訪問した王毅中国外交部長は、ナヴロツキ大統領を表敬し、経済問題を含む二国間の課題及びロシアのウクライナ侵略に関連した欧洲の安全保障について議論した。また、シコルスキ副首相兼外相との間で第4回ポーランド・中国政府間委員会を実施し、農業・農村開発省と中国海関総署との協議において署名された、ポーランド産の家禽類の中国市場への輸出再開に係る地域主義の原則の適用に関する合意を歓迎するとともに、両国間の定期的な政治的対話の継続に対する期待を表明した。また、王毅外交部長は、ポーランドのG20加盟について肯定的な反応を示したほか、ロシア無人機によるポーランド領空侵犯に関し、紛争のエスカレーションはいかなる当事者にとっても利益にならない旨述べた。

● ナヴロツキ大統領のドイツ及びフランス訪問

9月16日、ナヴロツキ大統領はドイツを訪問し、シュタインマイヤー独大統領及びメルツ独首相との会談を行った。会談では、ポーランド及びNATO東翼の安全保障に係る同盟国の支援について議論するとともに、ポーランド国内で批判されているEUの気候政策のほか、二国間の貿易関係や経済関係が議論された。また、同大統領は、第二次世界大戦中にドイツがポーランドに与えた損害に対する賠償問題を再提起し、解決策としてポーランドの軍需産業や軍事能力への資金提供を提案した。

同日、ドイツでの会談を終えたナヴロツキ大統領は、フランスを訪問し、マクロン仏大統領との会談を行った。会談では、ロシア無人機による領空侵犯を踏まえた安全保障のほか、ロシア及びベラルーシによる南

米への肥料供給に対する支援につながり、EUの制裁パッケージに影響を生じさせる可能性が指摘されている、メルコスールとの協定についても議論が行われた。

● ポーランド軍事演習「アイアン・ディフェンダー25」の実施

17日、オジシュ演習場にてコシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣が演習を視察し、最新装備（砲塔を改装したエイブラムス戦車、ロスマク装甲人員輸送車、アパッチ攻撃ヘリ等）の陸上火力の威力を確認した。

「アイアン・ディフェンダー2025」は、9月1日から27日までの間に開催された、ポーランド最大規模の軍事演習である。オジシュ演習場（ポーランド北東部）、ノバ・デンバ演習場（ポーランド南東部）及びウストウカ射撃場（ポーランド北部海岸）などで実施され、ポーランドとNATOの防衛能力を強化するだけでなく、集団防衛と潜在的な敵に対する抑止の準備のために行われた。本演習はポーランドに駐留する米陸軍第5軍団と航空警戒に任ずるオランダ空軍のF-35戦闘機が参加した。

● ナヴロツキ大統領の NY 訪問

9月21日から24日、ナヴロツキ大統領は NY を訪問し、第80回国連総会において一般討論演説を行ったほか、各国首脳及び米国ビジネス関係者と会談を行った。一般討論演説において、同大統領は、ロシア無人機によるポーランド領空侵犯はロシア政府による意図的な侵犯であったとし、ポーランドは常に適切に対応し、領土防衛の準備を整えている旨述べた。移民及び気候変動対策については、トランプ米大統領の演説内容に同調して欧州の移民政策及びグリーン政策を批判した。また、アジア太平洋地域については、ポーランドはアジア太平洋諸国との関係発展を望んでいるとした上で、地域の地政学的緊張を懸念する旨述べた。NY 訪問中、同大統領は、グテーレス国連事務総長、チェコ、スロバキア、ウクライナ、アゼルバイジャン、韓国、フィンランドの大統領らと短時間会談を行ったほか、エストニア、リトアニア、ラトビアの

各大統領も参加した地域リーダー会議を主催した。また、ナヴロツキ大統領夫妻は、トランプ大統領夫妻主催の歓迎レセプションに出席した。

● シコルスキ副首相兼外相の NY 訪問

9月22日から25日にかけて、シコルスキ副首相兼外相は NY を訪問し、ロシアによるエストニア領空侵犯を受けて招集された国連安保理緊急会合、EU外相理事会の非公式会合、G20外相会合に出席したほか、約20の各国代表及び国連高官との意見交換を行った。安保理緊急会合では、同副首相兼外相は、ロシアの挑発にさらされている国々との連帯を示すよう安保理に訴え、ポーランドも正当な場合には自衛権を行使すると表明し、ロシアに警告を行った。また、NY 訪問中、同副首相兼外相は、豪、仏、日、独、NZ、韓、英の外相らと共に、欧州及びインド太平洋地域の安全保障について協議した。また、ルビオ米国務長官が NATO 及び EU のパートナーを招いた、いわゆる環大西洋夕食会にも参加した。

● ワイマール・トライアングル及びウクライナ外相会合

9月29日、シコルスキ副首相兼外相は、ワルシャワを訪問したバロ仏外相、ヴァーデフル独外相、シビハ宇外相と会合を行った。外相らは、欧州の防衛能力強化の必要性、NATO 東翼の防衛確保のための投資の特別な性質を強調した。また、EU 諸国に対する領空侵犯を含むロシアの挑発行為を非難し、ロシアとその同盟国による通常戦力・ハイブリッド脅威に対抗する取組の強化の必要性を強調した。外相らは、ウクライナへの政治的・軍事的・財政的支援の継続を約束した。

また、同副首相兼外相は、ヴァーデフル独外相と別途会談を行い、両外相は地域及び欧州レベルでの安全保障強化、ウクライナ支援、インフラ接続の拡大といった両国の協力の優先分野において具体的な成果を達成する必要性を強調した。また、シコルスキ副首相兼外相は、ポーランド・ドイツ国境管理や歴史問題について触れた。

【 経済政策 】

● ポーランド政策投資銀行と韓国の信用機関、ノウハウ共有で合意

9月9日、ポーランド政策投資銀行(BGK)と韓国貿易保険公社(K-Sure)は、協力協定を締結した。この協定に基づき、両機関は金融保証制度に関するベストプラクティスと知識を共有する。9月9日、BGKは発表した声明の中で、「起業家との協力と持続可能な経済成長の支援は、両機関の戦略における共通点だ」、「私たちは、起業家のニーズを予測し、市場の期待に応えるソリューションを提供することで、起業家を支援している」と述べている。またBGKは、金融保証分野で活動する韓国のパートナーとのノウハウ共有は、双方にとって貴重な学習機会となり、人工知能アルゴリズムを活用したデジタル分析に基づくものなど、革新的な金融商品を地元起業家に提供できるようになる」と付け加えた。

● ポーランド・ウクライナ間の3つの協定に署名

9月18日、ウクライナ訪問中のコシニヤク＝カミュ副首相兼国防大臣は、ウクライナのシュミハリ国防大臣と会談した。同副首相兼国防大臣は、キーウでポーランドとウクライナ間の無人システムと対ドローン対策の分野における協力強化を目的とした3つの協定にも署名した。同副首相兼国防大臣は「これは、軍、研究・科学機関、そして産業界間の協力だ。我々は、防衛産業における共同イニシアチブの発展を目指している。ウクライナは素晴らしいリーダーだ」と述べた。これには、ドローンの製造や無人航空機(UAV)に対する防衛が含まれる。記者会見で、ウクライナのシュミハリ国防大臣は、両大臣がポーランドとウクライナの兵士を含むドローン問題に対処する共同作戦グループを設立することで合意したと発表した。

● ポーランド政府、安全保障、経済、新技術に関する優先事項を発表

9月21日、ベレク首相府大臣(政策実施監督担当)は、安全保障、強固な経済とインフラ、効率的な法治国家、そして新技術とデジタル化を主要優先事項として挙げていると述べた。同大臣は、安全保障の柱には経済安全保障とエネルギー安全保障も含まれていると述べ、ドローン部隊の開発、シールド・イースト防

衛システムの強化、市民保護、シェルター建設といった対策を強調し、「2026年には国民保護対策に170億ズロチを支出する、停電対策システムと低エネルギー価格も計画に含まれている」と付け加えた。「革新的経済」の柱は、企業の国際展開支援、2030年までの投資プログラム、ポーランド交通ハブプロジェクト(CPK)、原子力エネルギー、鉄道の復興、税制の簡素化を扱っている。「規制緩和も継続し、合計200件の改革を実施する」とベレク大臣は述べた。3つ目の柱「効率的な国家と質の高いサービス」には、司法改革、eヘルスシステム、保育施設へのアクセス拡大、一貫性のある教育カリキュラムが含まれる。最後の柱「近代的なデジタル国家」は、デジタルIDアプリ「mObywate」(当館注: デジタル身分証明書や各種行政サービスへのアクセスを提供するアプリ)のサービス強化を目指しており、デジタル化大臣は2027年までに約1,500万人のユーザーを獲得すると見込んでいる。

● ポーランド鉄道見本市(TRAKO)開催

9月23日からグダンスクにおいて、ポーランド最大の鉄道見本市であるTRAKOが開催され、30カ国、700企業以上が参加した。同見本市に出席したトゥスク首相は、国内鉄道会社であるPESAとNEWAGに対して時速300キロを超える高速鉄道の歴史的な入札に参加するよう促した。また、鉄道開発は、ポーランドの未来を決定づけるものであり、今後の経済発展の原動力となり、今後ヨーロッパで最先端の鉄道ネットワークを有するリーダーになる、そのためにも、今後数年間の鉄道開発は、政府の最優先課題であると述べた。

● ポーランド・日本投資フォーラムと大阪・関西万博ポーランド・ナショナルデー

9月30日、ポーランド投資・貿易庁(PAIH)は、大阪で日本・ポーランド投資フォーラムを開催した。ポーランドの経済特区や自治体を含む両国のビジネス関係者400名以上が出席し、二国間関係、安全保障、ウクライナ問題などが議論された。10月1日、ポーランドは万博においてナショナルデーを祝った。当日は、ポーランドの文化、科学、遺産を祝うイベントなど、多くのアトラクションが用意された。式典には、ポーラ

ンドの宇宙飛行士、ウズナンスキ＝ヴィシニエフスキ博士とポーランド共和国政府の代表者が出席した。この日のハイライトは、ポーランド国境警備隊の代表樂団による莊厳なパレードだった。

● ポーランドに滞在するウクライナ人に関する新規則

9月30日、ポーランド政府による公式出版物である法律ジャーナルは、外国人の家族手当受給権の確認及びウクライナ国内の武力紛争に関するウクライナ国民への支援条件に関する特定の法律を改正する2025年9月12日付法律に対する政府修正案を発表した。この法律は、ウクライナ国民を含む外国人が児童手当の受給資格を得るかどうかを決定する追加条件を導入している。最初の条件は、子ども手当800+を申請する外国人は、児童手当の受給対象となる毎月において職業活動に従事していることだ。2つ目の追加条件は、子供がポーランドの教育制度における就学前教育または義務教育の1年間を修了していることだ。ただし、この条件が免除される年齢に達している場合は除くとしている。

【マクロ経済動向・統計】

● EBRD、ポーランドの2025年成長率予測を上方修正

9月25日、欧洲復興開発銀行(EBRD)は、ポーランドの2025年の国内総生産(GDP)成長率予測を、5月時点の3.3%から3.5%に上方修正した。EBRDによると、0.2%ポイントの上方修正は、特にエネルギー転換、運輸、防衛関連調達分野における公共投資の増加、インフレ緩和、賃金上昇を反映している。同時に、EBRDは9月25日に発表した報告書の中で、「世界的な貿易摩擦と借入コストの上昇により企業がプロジェクトを延期しているため、民間投資は依然として不安定である」と指摘した。EBRDはまた、米国がEUに課した輸入関税がポーランドに間接的な影響を与え、ポーランド最大の輸出相手国である隣国ドイツからの需要が弱まっていると述べた。EBRDによると、ポーランドの経済は2026年に3.4%成長する見込みだ。

【ポーランド産業動向】

● 日本板硝子、ポーランドに最新鋭の建築用ガラスコーティング設備を新設

9月2日付け日本板硝子のプレスリリースによると、同社は、サンドミエシュにある同社グループのPilkington Polskaにおいて建築用ガラスのコーティング設備を新設することを決定した。生産開始は2027年1~3月期を予定している。投資額は1.6億ズロチ(約62億円)で、この地域で30名以上の新規雇用が創出される見込みだ。

新設される設備は、ガラス表面に透明かつ精密な機能性膜を施す完全自動化のスパッタリングコーティングラインであり、この設備で生産される高品位のコーティングガラスは、エネルギー効率の向上や日射透過率の制御に貢献する。この投資は、省エネ性能に優れた低放射ガラスをはじめとする高機能領域のラインナップを拡充するものであり、ポーランド国内のみならず欧州全域で高まる環境配慮型建築への需要に対応していく予定。

● グダニスク港の日本向けビジネスミッション

9月3日付けジェニク・ガゼタ・プラウナ紙によれば、グダニスク港は本年11月に日本への貿易ミッションを計画している。今回は、11月27日にビジネスミッサーを開催し、日本の輸入業者、販売業者、投資家との協力関係の構築や深化を目指す起業家を募る。このイベントは、農産食品セクターの代表者だけでなく、物流・鉄道輸送、港湾・海事産業の最新技術、造船・船舶整備、化学・医薬品、持続可能なエネルギーソリューション、グリーンテクノロジーといった分野の代表者にとっても有望だ。

● 民間企業による戦略的投資

9月19日付けプラス・ビジネス紙によれば、ポーランドのエレメンタル・ホールディング(EH)グループが実施するポルボルト(Polvolt)・プロジェクトは、少なくとも30億ズロチの費用がかかり、EUの47件の戦略的投資リストに含まれている。EUの支援を受け、シレジア地方ザヴィエルチェに希土類元素回収のための複合施設が建設されている。第一段階である、自動車触媒コンバーターから回収された白金族金属と、リチウムイオン電池から回収されたリチウム、コバルト、ニッケルの製錬・精製所の建設は昨年完了した。こ

のプロジェクトは、ポーランド開発基金(PFR)、欧洲復興開発銀行(EBRD)、そして世界銀行グループの国際金融公社(IFC)から2億9,000万米ドルの資金提供を受け、EHはこれに独自の拠出金と商業融資を加えた。第2段階として、プリント基板から銅、銀、金を回収するための製錬所と精錬所の建設にあたり、同社はEUの暫定危機・移行枠組み(TCTF)プログラムの下でさらに2億5000万ユーロという巨額の資本注入を受けたばかりである。

【エネルギー・環境】

● 洋上風力発電プロジェクトにおけるポーランド企業の参加拡大

9月15日、政府と国営企業の代表は、ポーランド企業の洋上風力発電プロジェクトへの参加拡大に関する宣言に署名した。トウスク首相は「これはポーランドの起業家と企業にとって新たな章の始まりだ」と、「バルト海における第2期洋上風力発電プロジェクトの実施におけるポーランド企業の参加拡大に関する宣言」の署名式典で述べた。投資規模は2050年までに4,000億ズウォティに達する可能性がある。これは2030年以降に実施されるプロジェクトを指す。この文書には、バルチュン国有財産大臣をはじめとする関係者が署名した。バルチュン大臣は「今こそ、我々全員が愛国者であり、経済ナショナリストであるべき時だ。ポーランド経済を支える解決策を模索しなければならない。」と述べた。

● ポーランド、他のEU加盟国に対し2026年末までにロシア産原油の輸入を完全に停止するよう要請

9月17日、モティカ・エネルギー大臣は、Xで、EU加盟国に対し、2026年末までにロシア産原油の輸入を完全に停止するという共通目標を設定するよう要請した。同大臣は「ポーランドは、地域および欧洲全体のエネルギー安全保障の確保に一貫して取り組んでいる」と述べた。「本日(17日)、EU加盟国のエネルギー大臣に対し、2026年末までにロシア産原油の輸入を完全に停止するという共通目標を設定することを求める書簡を送付した。」

EUの現在の目標は2027年末であるが、モティカ大臣は、より早い輸入停止は、ロシアによるウクライナへの侵略に対し、欧洲が団結と決意を示す明確な

シグナルとなると述べた。「ポーランドはすでにロシアの燃料から独立している。今こそEU全体が共同で野心的な行動をとる時だ」と同大臣は付け加えた。ロシア産の石油とガスをパイプラインで購入しているEU加盟国は、ハンガリーとスロバキアの2国だけだ。

● 2船目のFSRUからスロバキア及びウクライナへのガス供給

9月25日付けポリティカ・インサイトによれば、ヴローナ戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権は、下院EU委員会に対し、グダンスクに建設予定の2船目の浮体式貯蔵再ガス化設備(FSRU2)によって、同港のガス供給能力が40億立方メートル増加する可能性があると述べた。同氏は、複数の国と市場との予備協議が進行中であることを確認した。ポーランドは、特に需要の高いウクライナと、年間47億立方メートルのガス輸送を可能にする相互接続網を結んでいるスロバキアによるガス供給を期待している。ウクライナへの輸送と併せて、FSRU2への投資を正当化すると同時に、政府と大統領の提案通り、ポーランドにガスハブを創設することになる。

● ポーランド企業、原子力発電所建設準備完了

9月25日付けジェチポスピリタ紙によると、20社以上の企業(ポーランド企業および国際企業)が、ホチエヴォ原子力発電所建設に必要な品質を保証する規格の導入に向けて、様々な段階に進んでいる。原子力事業の認証プロセスに参加しているポーランド企業6社のうち、ほぼ全てが第一段階であるNQA-1品質プログラムの開発を完了した。このプログラムは、原子力産業の品質保証要件を規定している。これらの企業の半数は、三段階の導入段階のうち第二段階に既に移行している。第二段階は、新プログラムに準拠した技術文書の作成とサンプル製造であり、最終的には承認済みサプライヤーリストへの登録資格を得ることになる。5月には、ポーランド国営原子力発電会社PEJがポーランド企業6社を選定し、ウェスティングハウス社と共に品質認証を開始した。

【科学技術】

●ポーランドの宇宙関連産業企業 Astronika、国際宇宙ミッションへの参加

9月8日付けプラス・ビジネス紙によると、ポーランドの宇宙部門は、国際科学ミッションにおいてますます重要な役割を担っている。ポーランドの宇宙関連産業企業 Astronika は、この分野で実績を誇る企業の一つだ。同社は、欧州宇宙機関(ESA)と日本宇宙機関(JAXA)が2028年に打ち上げを予定しているラ

ムセス・ミッションに参加する。日本の H3 ロケットが、2029 年に地球に接近する小惑星アポフィスに向けて宇宙船を軌道に打ち上げる予定だ。Astronika は、小惑星アポフィスの接近時に正確な観測を可能にする、世界最小クラスのレーダーアンテナを供給する予定だ。

治 安 等

● ベラルーシによる情報収集活動の検挙

9月8日、内務・行政省公安庁(ABW)は、ベラルーシ人工作員を逮捕した。報道によれば、同人はポーランドに居住するベラルーシ人に関する情報を KGB に提供していた疑いが持たれている。このほか、外務省は、ベラルーシの外交官が国内で情報収集に直接関与していたとして、同人に対する信任を取り消すとともに、「ペルソナ・ノン・グラータ」を宣言し、在ポーランド・ベラルーシ大使館の臨時代理大使を召喚して正式に通告した。

● ポーランド国内におけるテロの実行を企図してい

た者の検挙

9月24日、内務・行政省公安庁(ABW)のヤツエク・ドブジンスキ報道官は、オルシュティン地方検察庁と ABW による捜査により、青年1人を拘束したことを発表した。本件に関し、これまでに19歳の青年3人が拘束されていた。今回の検挙にあたり、青年の自宅を捜索していたABW 職員が、爆発物の可能性を排除できない物質の存在を確認したため、一時的に同所周辺が封鎖され、住民が避難した。報道によれば、検挙された青年は爆発物製造・所持の罪により起訴されている。

大使館からのお知らせ

● マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能ですが(申請から受領まで 2 か月から 3 ヶ月程度)。

注: 下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成 27(2015)年 10 月 5 日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)

②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)

③写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)

④パスポート等の身分証明書

*①②の申請書類はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+format2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)
令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

● 2025年新旅券のお知らせ

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始されました。当該新旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、受取までに約一ヶ月の日数を要することとなります。
- (2) 具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORRネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)。

2 書面申請の場合の遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

- (1) これまで、当館から遠方にお住まい、書面での申請を希望する邦人の方には、申請の同日に旅券を交付する等のサービスを行ってきました。
- (2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、旅券の即日発給のサービスを終了いたしました。
- (3) このため、遠方にお住まいの方におかれでは、是非オンライン申請の利用を御検討ください。オンライン申請をしていただければ、交付の際に一度ご来館いただくのみとなります。オンライン申請は以下のページから申請いただけます。(在留届をオンラインでしておいていただく必要があります。)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまうことがございます。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>)にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。